

# 「緊急Web通報システム」利用規約

仙南地域広域行政事務組合消防本部

「緊急Web通報システム」を利用する方は利用規約に同意し、登録した上で利用するものとします。(※NPO 日本レスキュー支援協会が掲げる利用約款に同意することになります) 本規約にご同意いただけない場合は利用することは出来ません。

- 1 利用対象者は、以下に該当する方とします。
  - (1) 仙南地域広域行政事務組合消防本部の管内（白石市・角田市・蔵王町・七ヶ宿町・柴田町・大河原町・村田町・川崎町・丸森町）に在住し、又は通勤、通学されている方。
  - (2) 聴覚、音声・言語機能に障がいがあり、音声による119番通報が困難な方。
- 2 通報は、仙南地域広域行政事務組合消防本部の管内からに限りです。
- 3 インターネットに接続できない携帯電話・スマートフォン等は利用出来ません。
- 4 「緊急Web通報システム」を利用する場合のポケット通信利用料は、利用者が負担となります。
- 5 利用には、次の事項について承諾が必要です。
  - (1) 消防車や救急車の出動の際に、必要に応じてあなたの家族等へ連絡をすること。
  - (2) 通報場所を管轄とする消防本部にあなたの情報を提供すること。
  - (3) 救急搬送した病院の医師に、あなたの情報を提供すること。
  - (4) 緊急措置で必要に応じて建物等の部分破壊をすること。
- 6 「緊急Web通報システム」の利用を停止する場合は、速やかに届け出てください。
- 7 登録の際は必要事項について正確に申告してください。
- 8 保管している個人情報につきましては、「緊急Web通報システム」に伴う業務の範囲内で使用し、目的外の使用はしません。

また、登録情報については、仙南地域広域行政事務組合個人情報保護条例に基づき適正に取扱い、一切外部に漏洩することはありません。